

熊本市健全な森づくり推進計画 中間見直し (骨子案)



熊本市健全な森づくり推進計画(熊本市森林整備計画)とは



- 森林の現状に応じた効果的な森づくりを行うための計画
- 健全な森づくりを着実に進めるための具体的な実行計画として策定
- 森林環境譲与税の活用の方角性を市民に広く提示

期間

令和2～11年度
※令和7年度中間見直し

目指す方向

- (1)森林の有する多面的機能の高度発揮
- (2)放置竹林対策の取組の拡大
- (3)市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成
(森づくりを次の世代へつなげるための取組)

策定の背景

- ・森林所有者の高齢化等によって森林の維持管理が困難になるとともに、市民が森に親しむ機会が減少
- ・平成29年の九州北部豪雨をはじめとする大規模災害が発生し、森林整備による防災機能強化が重要
- ・平成31年度、森林環境税・森林環境譲与税創設、森林経営管理制度※の開始に伴い、市町村の森林整備を担う役割が増加
- ・熊本市第7次総合計画中間見直しにおいて、基本方針の1つとして「健全な森づくりの推進」を位置づけ

※ 森林所有者の委託により市町村が森林を管理・整備する制度

推進計画の構成

序章	第1章	第2章 森林整備に関する基準(市町村森林整備計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・策定の趣旨 ・位置づけ ・計画期間 ・計画構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市が独自に策定した自主計画 ・熊本市の森づくりの推進方向について整理 I. 推進計画の対象とする森林について <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる森林 II. 熊本市の森林の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の森林の現状、整備状況、市有林の状況 ・上下流域連携による水源かん養林整備 III. 熊本市の森づくりの方角性と推進方策 <ul style="list-style-type: none"> ・放置竹林対策、森林環境譲与税の活用の方角性 ・検証指標、ロードマップ、市民協働体制と役割 IV. 長期的な課題 V. 推進計画の推進体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の森林計画制度体系に基づく法定計画 <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[全国森林計画 (15年計画)] -- 即して --> B[地域森林計画 (10年計画)] B -- 適合して --> C[市町村森林整備計画 (10年計画)] </pre> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産大臣 ・国の森林整備及び保全の方角づけ ・都道府県知事 ・都道府県の森林関連施策の方角づけ ・熊本市長が作成 ※森林法第10条の5 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 熊本市が講ずる森林関連施策の方角 ▷ 森林所有者等が行う伐採、造林、森林の保護等の規範

熊本市健全な森づくり推進計画(熊本市森林整備計画) 令和2年度～

外部環境の変化

環境

自然災害の多発

社会

カーボンニュートラル宣言

行政

森林・林業の「グリーン成長」

(参考)他自治体の事例

上位計画等の改定

- 熊本市第8次総合計画
- 第4次熊本市環境総合計画
- 熊本市緑の基本計画
- 第2次熊本市生物多様性戦略

取組の実績と課題

森づくりの目指すべき方向性

1. 森林の有する多面的機能の高度発揮
2. 放置竹林対策の取組の拡大
3. 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成
(森づくりを次世代へつなげるための取組)

令和7年度

「熊本市健全な森づくり推進計画(熊本市森林整備計画)」の改定へ

1 森林の有する多面的機能の高度発揮

【検証指標】 森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施積算面積 (ha)

推進方策	
(1) 森林経営管理制度の運用	
(2) 市民が親しむ森林空間(遊歩道等含む)の整備と活用を推進	

年度	R2	R3	R4	R5	R6	...	R11	今後の取組・課題
計画値	56			300	...	600	調査予定地には境界不明瞭な箇所が多く、地権者の同意や経営の可否など課題が顕在
実績値	64	133	356	557			

【検証指標】

➢ 森林所有者の意向調査については、計画目標を上回るペースで順調に実施できている。しかし今後は境界不明確など課題がありペースが落ちる可能性もある

【推進に向けた対応策】

➢ 担い手育成については、具体的な取り組みに令和7年度から着手
 ➢ 市有林の有効活用については、老朽化した遊歩道の整備や間伐を実施した。今後も計画的な整備を継続するとともに、学びの場としての活用を進めたい。

(1) 森林経営管理制度の運用

実績

○ 熊本市森林整備計画に基づき、本市の私有人工林約890haを対象に、所有者の意向を踏まえ、市による間伐等を実施(15力年で1巡)。

○ 担い手の育成支援等について検討を行い、令和7年度から公益財団法人熊本県林業従事者育成基金が実施する林業担い手支援事業に参加し、協定を締結した。

課題と今後の取組

○ 今後調査予定の箇所においては、境界が明確化されていない箇所も多く、地権者同意できるのか等の課題あり。

○ 森林の有する公益的機能の高度発揮のための間伐等を実施していく。

○ 「くまもと林業大学校」との連携を図り、林業の担い手確保を目指していく。

R6時点の森林経営管理制度運用状況(積算面積)

地区	調査面積(ha)	実施状況
南区(富合・城南)	182	実施済 R2着手~R5完了 間伐等実施
西区(金峰山)	375	実施中 R5着手~R12頃完了予定
北区・東区・中央区	—	R10頃より順次着手予定

(2) 市民が親しむ森林空間(遊歩道等含む)の整備と活用を推進

実績

○ 老朽化した遊歩道の整備を実施した。
 ・ 熊本地震で被災した雁回山遊歩道(城南コース)の復旧[R6年度]
 ・ 展望所付近の修景伐採、周辺遊歩道の整備[R6年度~]
 ・ 森林総合研究所・九州支所と連携し、市有林の間伐を実施[R6年度~] など

○ 森林整備を実施した。
 ・ 金峰山市有林(河内地区、松尾地区)の間伐[R6年度]
 ・ 雁回山市有林の間伐[R4年度] など

課題と今後の取組

○ 今後も、雁回山遊歩道の安全で快適な利用環境を維持するため、計画的な整備と管理を継続する。

○ 森林が持つ教育的価値を活かし、子どもから大人まで幅広い世代が自然とふれあい、学べる場としての活用を推進する。

整備及び間伐にかかった費用 (千円)

R2	R3	R4	R5	R6	所管
19,937	4,935	3,113	8,677	14,400	みどり公園課

2 放置竹林対策の取組の拡大

【検証指標】 放置竹林対策(里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金[※]等) 実施面積 (ha)

推進方策
 (1) 市民との協働による放置竹林対策と竹林の有効利用を推進

年度	R2	R3	R4	R5	R6	...	R11	今後の取組・課題
計画値	37			50	...	65	助成希望の団体が増えているため、予算確保が必要。
実績値	37.0	45.2	38.0	32.8	24.2			

※以下、「多面的機能発揮対策交付金」という。なお、本交付金は令和6年度までは「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」という名称で実施されていたが、令和7年度から現在の名称に変更された。

【検証指標】

➢ 放置竹林対策の実実施面積は、国費等の減少やコストの増加にもあり**実績値は目標ほど伸びていない**。ニーズはあるが**事業費の確保が課題**である。

【推進に向けた対応策】

➢ 放置竹林対策の継続的支援については、**連絡会議を活用した連携強化**を実施。
 ➢ 竹林の有効活用については今後検討が必要。
 ➢ 森林環境譲与税などの新たな財源の活用を検討。

実績

- 森林・山村多面的交付金を活用し竹林整備を進めた。
 - ・吉野竹林組合: 侵入竹除去・竹林整備[R4年度~]
 - ・託麻東校区7町内自治会環境保全: 侵入竹除去・竹林整備[R4年度~]
 - ・結里山保全活動組織: 侵入竹除去・竹林整備[R4年度~] など

- 市民と協働の森づくり連絡会議(放置竹林対策)を活用し連携強化と体制の構築を図った。
- 景観阻害の要因となっていた林内集積竹材をチップ処理することで、竹林の景観向上に寄与した。

課題と今後の取組

- 支援を希望する団体が新たに増加しており、助成を希望する団体に対する事業費の確保が課題である。
- 事業実施後も維持管理に取り組み、引き続き放置竹林対策を実施する。
- 継続的に事業を推進するとともに、伐採竹の活用方法を検討する。
- 竹林の有効活用の一環として、令和7年度には「託麻三山」を活用した花博イベントを開催する。

実績値 多面的機能発揮対策交付金の活用

		R2	R3	R4	R5	R6	所管	
全体合計	交付金	千円	17,257	23,407	16,150	16,232	9,476	
	竹林対策のみ	整備面積	ha	37	45.2	38.0	32.8	24.2
		団体数	件	15	23	23	23	16
	撤去(チップ化)した材積	m3	2,124	1,941	2,205	2,729	2,314	花とみどり協働課

3 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成（森づくりを次世代へつなげるための取組）

推進方策

- (1)市民が親しむ森林空間(遊歩道等含む)の整備と活用を推進<再掲>
- (2)市民との協働による里山林の保全と活用を推進
- (3)森林整備の必要性や木材利用に関する普及啓発の推進

【検証指標】森に親しんだ市民の割合

森林の多様な利活用や木とのふれあいを通じて、森に親しんだと感じる市民アンケート(7次総合計画)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	...	R11	今後の取組・課題(%)
計画値	17.5			増加	...	増加	市民が森に親しめる整備・イベント等を継続し、指標の上昇を図る
実績値	17.5	18.5	18.6	23.0	19.3			

【検証指標】

- 森に親しんだと感じる市民の割合は振れ幅はありつつも基準であるR2年度よりは**増加傾向**である。今後も施策の継続により維持、上昇を図りたい。

【推進に向けた対応策】

- 市民との協働による**森づくりのイベント**を実施。実施内容について適宜再検討する。
- **教育、木育、PRイベント等**の取り組みを実施。**予算や人材の確保・育成**などが課題。
- **水源涵養林整備**を計画に基づき行った。**獣害対策コスト**が課題。
- **公共施設整備への木材利用**は基本方針を策定し着実に実施。諸課題に対して関係者との連携、検討が必要。

実績

(2) 市民との協働による里山林の保全と活用を推進

- 森林環境教育として各所で木育事業を実施した。
- 市民との協働の森づくり連絡会議を開催し、実態に合わせ助成内容を見直した。
- 森林フィールドを活用した各種イベントの実施や、活動団体への助成を行った。
- 市民との協働による森林の整備保全や活用に対して支援等を行った。

(3) 森林整備の必要性や木材利用に関する普及啓発の推進

- 森林法に基づく許可や届出等に関する窓口での周知を実施
- 「緑の基本計画アクションプログラム」で各山系のエリアにて活動を実施
- 緑化フェアやくまもと花博、他事業にて木育事業を展開

- 水源かん養林整備計画に基づく新規造林を実施(R2～R6年度まで積算で約20ha)

- R5年4月「熊本市建築物等木材利用促進基本方針」を策定。公共施設での木材利用を19件実施(内装の木質化を含む)

課題と今後の取組

- 森林学習館閉鎖をうけ、活用できる施設整備や事業運用の再検討する。
- 活動団体からの意見を集約し、活動推進に向けた対応を検討する。
- 市の山林資源の調査と利活用の検討を行い、さらなる森林環境教育の推進を図る。

- 木育や森林体験イベントの開催が、教育者や指導者の減少により困難
- 予算の確保や人材育成を含めた制度的な基盤づくり、SNSなどでの情報発信、防災や地域振興など他分野との連携を検討

- 獣害等で育成不良が発生、補植が必要。対策コストが増加。
- R6年度から10年間で35haの新規造林を予定

- 関係法令への対応、木材の安定的・効率的な調達、ライフサイクルコストや耐用年数の検討、地域産材の活用などが課題
- 木材利用事例の積極的な収集と広報活動を推進する。

- ・課題等を踏まえ、現行計画における3つの方向性（1）～（3）は、引き続き推進し、強化していく。
- ・社会情勢の変化に応じた新たな視点による取り組みを追加する。

現行計画での森づくりの方向性

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 森林の有する多面的機能の高度発揮 | → 既存事業の継続 |
| (2) 放置竹林対策の取り組みの拡大(市民協働の取組と里山林の保全) | → 活動財源の強化 |
| (3) 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成 | → 人材育成の推進 |

新たな視点及び変更点

- | | |
|--|--|
| <u>① 昨今の国内外の動向を踏まえた取組の強化</u>
a. 既存の施策の推進
b. 脱炭素社会の実現に向けた炭素吸収量の見える化 | <u>③ 多様な財源の活用</u>
a. 森林環境譲与税の用途の追加
b. グリーンボンド、ブルーボンド、J-クレジット等の活用 |
| <u>② 上位計画等との整合</u>
年度経過に伴い変更された関連計画との整合 | <u>④ 長期的課題の整理</u>
長期的課題の優先順位等の明確化 |

【現行計画の構成】

序章

第1章 熊本市の森づくりの推進方向

I. 推進計画の対象とする森林について

II. 熊本市の森林の状況

III. 熊本市の森づくりの方向性と推進方策

1. 森づくりの方向性
2. 森づくりの推進方策
3. 森林の機能区分ごとの目指す姿と施業の方法
4. ロードマップ
5. 検証指標の設定
6. 市民・事業者・行政の協働体制と役割
7. 森林環境譲与税の活用の方向性

IV. 長期的な課題

V. 推進計画の推進体制

第2章 森林整備に関する基準(市町村森林整備計画)

全体的にデータや数値は
最新情報に更新する

見直し①-a 既存の施策の推進
既存の方向性、推進方策は変更せず、推進する

見直し①-b 脱炭素社会の実現に向けた
新たな施策の導入検討
推進方策の中に上記観点を取り入れる

見直し② 上位計画との整合
実績値や目標値の更新

見直し③ 多様な財源の活用
譲与税の新たな用途を検討、その他の
財源についても言及

見直し④ 長期的課題の整理
優先順位をつける

今回の見直し対象外
(令和6年度に県の計画にあわせ改訂済み)

①昨今の国内外の動向を踏まえた取組の強化

a. 既存の施策の推進

b. 脱炭素社会の実現に向けた炭素吸収量の見える化（本市の森林整備におけるCO₂吸収量の算定など）

【現行計画の構成】

Ⅲ-1. 森づくりの方向性

(1) 森林の有する多面的機能の高度発揮

(2) 放置竹林対策の取組の拡大

(3) 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成

① 公益的機能を十分に発揮させる森林整備・管理において、公益的機能として「地球環境保全(二酸化炭素吸収等)」という記載は既にある。これに「適切な手入れによりCO₂吸収量の維持・拡大を図る」などの記述を追加

③ 森林環境教育及び木育の推進において、建築や身の回りでの木材利用によりCO₂を長期に固定(貯留)するという観点を記載

Ⅲ-2. 森づくりの推進方策

過去5年間の実績が比較的順調であり、既存の施策については、2050年カーボンニュートラル等の国内外動向に整合した施策と見なせることから、引き続き推進する

Ⅲ-3. 森林の機能区分ごとの目指す姿と施業の方法

(1) 公益的機能

⑥ 地球環境保全機能(二酸化炭素吸収等)」を追加し、目指す森林の姿と整備の概要を記載

(2) 木材等生産機能

成長過程でのCO₂吸収量を最大化することを施業の目的として追加

※CO₂吸収量については、検証指標としての追加等を行わないが、参考値としての算定・把握を試みる。

令和3年3月策定「熊本連携中枢都市圏 地球温暖化対策実行計画」において2050年度の温室効果ガス排出実質ゼロに向けた方策のなかに「森林による吸収量」の目標が定められているため、同計画における吸収量の考え方と整合させる形での算定を行う。

②上位計画との整合

検証指標の目標値について、第8次総合計画におけるアクションプランとの整合をはかる

【現行計画の構成】

Ⅲ-5. 検証指標の設定

(1) 森林の有する多面的機能の高度発揮

検証指標: 森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施面積

基準値 (R2)	目標値 (R6)	目標値 (R11)
56ha	300ha	600ha

(2) 放置竹林対策の取組の拡大

検証指標: 放置竹林対策(森林・山村多面的機能発揮対策交付金等)に取り組んだ面積

基準値 (R2)	目標値 (R6)	目標値 (R11)
37ha	50ha	65ha

(3) 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成

検証指標: 森に親しんだ市民の割合

基準値 (R2)	目標値 (R6)	目標値 (R11)
17.5%	増加	増加



【見直し案】

毎年の目標値と実績値の対比ができるような表に変更する

順調に推移しており、変更なし(累積面積であることを注記) (単位:ha)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	...	R11
目標値	—	—	—	—	300	...	600
実績値	64	...	182	356	557		

着実に実施しているが、徐々に条件の悪い竹林となり費用がかさむため、**目標値はR5年度を基準とし同等レベルを維持することとする。**(単年度面積であることを注記) (単位:ha)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7~	R11
目標値	—	—	—	—	50	33	33
実績値	37.0	45.2	38.0	32.8	24.2		

※R7年度からの名称変更により交付金名は「**多面的機能発揮対策交付金**」と表記する

目標値はR5年度を基準とし同等レベルを維持することとする。 (単位:%)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7~	R11
目標値	—	—	—	—	増加	23.0	23.0
実績値	17.5	18.5	18.6	23.0	19.3		

③多様な財源の活用

- a. 森林環境譲与税を活用した取組を推進するとともに新たな用途について検討
- b. グリーンボンド、ブルーボンド、J-クレジット等の活用

【現行計画の構成】

Ⅲ-7. 森林環境譲与税の活用の方向性

- (1)熊本市への森林環境譲与税の譲与額(想定)
- (2)本市における森林環境譲与税の活用の考え方
- (3)活用の具体例
- (4)森づくり推進基金の設置

国の動向や関連計画に基づく各種施策等を踏まえ、譲与税の活用の具体例について見直しを行う

例として

- 放置竹林対策事業（多面的機能発揮対策交付金）の実施に関わる費用への充当
- 本市の緑地保全制度に関する維持管理等の支援への充当など

→必要に応じて県や国への照会を行い、実施可否を検討

追加：(5)その他多様な財源の活用

グリーンボンド、ブルーボンド、J-クレジット等の概要を説明のうえ、財源としての活用可能性について言及

④長期的課題の整理

熊本市健全な森づくり推進計画では「IV. 長期的な課題」として7つの課題が挙げられている。過去5年間の状況変化を踏まえ、長期的な課題の取組順位や手法の整理。

【現行計画の構成】

IV. 長期的な課題

- (1)シカ被害等の把握(モニタリング等)
- (2)森づくりの長期ビジョン
- (3)木材利用のあり方、民間施設の木質化支援制度
- (4)森林ビジネス、木育ビジネス
- (5)里山林利用再生の取組
- (6)学校林の活用
- (7)所有者不明森林への対応の検討

今後に向けて取組順位や手法を整理していく

- ◆シカ被害等の把握（モニタリング等）
林業でのシカ被害に限らず、野生生物による農作物等への被害や人的被害も含めた対策が急務。市民の安全にも関わることなので優先度は高い。
- ◆森林ビジネス、木育ビジネス
- ◆里山林利用再生の取組
- ◆学校林の活用
これらは生活圏に近い森林の活用を目指すもので、「広葉樹林の活用」や「森林サービス産業」は国も推進するテーマ。市民が森林とふれあう機会の創出にもつながることから優先して検討。
- ◆所有者不明森林への対応の検討
森林経営管理制度の運用状況を踏まえながら、関係部局と連携して対応を検討
- ◆木材利用のあり方、民間施設の木質化支援制度
幅広い木材利用は市民への普及啓発やCO2の長期固定にもつながる
- ◆森づくりの長期ビジョン
山林所有者の意向や森林整備の現状を踏まえ、長期ビジョンの必要性を含めて検討する

今後のスケジュール

- 「熊本市健全な森づくり推進計画」の見直しは、令和8年3月末策定を目標に進める。
- 9月末の見直し骨子案作成、12月末素案作成を予定している。
- 素案作成後、市民参画を実施し、市民の声を見直しに反映させる。

	令和6年度	令和7年度											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 現行計画の実績確認及び方向性の検討													
(1) 見直しの方向性の整理		→											
(2) 骨子案の作成						→							
(3) 素案の作成								→					
(4) 策定								骨子			素案		策定
2 会議等													
(1) 関係課会議					第1回 実績報告	第2回 骨子説明		第3回 素案説明					
(2) 熊本市健全な森づくり推進協議会					第1回	第2回			第3回				
(3) 市民参画											オープンハウス やパブコメ等		
(4) 議会							見直し説明 骨子報告				素案報告		案報告